

日本で育った子どもの在留の保護

～子どもの入管手続き、在留資格のない 子どもの在留特別許可～

2023年6月、退去命令違反に対する罰則や監理人に対する過料の制裁を新たに設けるなど、在留資格のない人やその支援者をこれまで以上に困難な立場に置く改定入管法が成立しました。

今、改めて、在留資格の更新や変更のあり方、そして在留資格がない人などに認められる在留特別許可のあり方が問われています。

そこで当会は、特に配慮が必要な「日本で育った子どもの在留の保護」をテーマにシンポジウムを開催することとしました。子どもや若年層の在留資格手続き、そして在留特別許可の判断にあたって、どのようなことが考慮されなければならないのか、みなさまと一緒に考えたいと思います。ぜひ、ご参加ください。

講演

「子どもの権利条約と
入管行政」

大谷美紀子

弁護士。国連子どもの権利委員会委員(2021年5月から2023年5月まで同委員長)。



「強制的な移住や家族分離
と、子どものころと発達」

鈴木ゆみ

臨床心理士・公認心理師。関西学院
千里国際キャンパスカウンセラー。



パネルディスカッション

- 大谷美紀子
- 鈴木ゆみ
- 滝澤ジェロム (児童養護施設職員。元非正規滞在者)
- 高坂朝人 (NPO法人再非行防止サポートセンター
愛知理事長)

2024年

日時

2月18日(日)

13時30分～16時30分

(混雑状況によっては整理券を配布することがあります。)

場所

愛知県弁護士会館5階ホール

(名古屋市中区三の丸1-4-2)

およびオンライン(Zoom)

参加対象

どなたでも

会場定員

**140名(先着順)
参加無料**

会場参加の方は申し込み不要です

Zoom参加のアドレス

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_rTx21t2zRYCf_NIIJAOAjw



※地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩7分
地下鉄「名古屋城」駅6番出口より徒歩8分
※駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。